

まちバス改編（路線の一部変更）について

1 はじめに

まちバス運行の経緯

まちバスは、平成 18 年度の第 3 回交通政策会議により、導入のコンセプトを「中心市街地の活性化」と決定し、運賃制度としては、初乗り運賃 200 円で 1 日乗り放題とし、平成 19 年度から運行を開始した。平成 26 年度には利用者延べ 100 万人を達成し、市民に親しまれていたが、康生地区の大型商業施設の撤退等とともに、年間 15 万人を超えていた利用者は、平成 28 年度には年間 13 万人となっている。

平成 26 年度に改定した「岡崎市総合交通政策」では、まちなかにおける利便性や回遊性の向上を図り、交通結節点を結ぶ循環型バスの運行の検討をすることとしており、また、平成 28 年に策定した「岡崎市地域公共交通網形成計画」では、大型商業施設の撤退等環境の変化へ対応するための循環型バスの運行について検討することとしている。

2 各計画での位置付け

●総合交通政策（H26～H32） 抜粋

■基本目標

観光・交流を促進し、まちの魅力を高める交通の実現

■基本目標を達成するための主要施策

⑩まちなか等における既存バス路線の改善と利便性の高い循環型バス運行

まちなか等における利便性の向上や回遊性の向上を図るため、既存バス路線の改善を行うとともに名鉄東岡崎駅など交通結節点や商業施設等を結ぶ循環型バスの運行を検討します。

●地域公共交通網形成計画（H28～H32） 抜粋

■基本目標

まちづくり施策との連携によるまちの魅力を高める公共交通の整備

■基本目標を達成するための主要施策

⑩ まちバスや既存バス路線の改善と利便性の高い循環型バスの運行

平成 19 年から運行しているコミュニティバス「まちバス」について、沿線の商業施設の撤退や居住施設の立地などバスを取り巻く環境が変化していることから、交通環境や利用実態の応じた運行となるよう改善を行います。

また、まちなか等における利便性の向上や回遊性の向上を図るため、既存バス路線の改善を行うとともに、交通結節点や商業施設等を結ぶ循環型バスの運行について検討します。

～ バス路線の評価・見直しの進め方 ～

地域住民の日常生活の移動手段の確保のため、不採算バス路線を補助して維持しているが、利用者の減少や維持コスト増大など課題も生じています。

については、定期的に路線の評価・検証を行うことで、地域のニーズや利用実態にあった運行となるように改善を図ります。

○評価・見直しの仕組み

・評価については、定量的な評価の確認のほか定性的な評価、評価全体の総覧を実施する機関として（仮称）評価審査会を設置し、評価を実施するとともに、見直しの方向性を検討する。

※評価マニュアル作成の過程で、まちバスの位置づけも明確にしながら、その評価方法も定めていくこととする。

■事業スケジュール

番号	主 要 施 策	取 組 み
⑩	まちバスや既存バス路線の改善と利便性の高い循環型バスの運行	まちバスの運行改善
		既存バス路線の改善

事業主体	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
岡崎市 名鉄バス 市民	改善案での運行				
	検討				

●立地適正化計画（H28～H52） 抜粋

都市機能の誘導方針（東岡崎駅周辺）

歴史文化を活かした魅力の継承と創造、新たな交流とにぎわいの創造に向け、**広域からの集客力向上**や**乙川の水辺空間を活かした交流・にぎわい**に資する**教育機能、商業機能**や文化・交流機能等の集積を高めるとともに、**子育て支援機能**について誘導を図ります。

居住を誘導すべき区域（居住誘導区域）、居住を誘導するために市町村が講ずべき施策
【同項第二号】

⇒居住誘導区域は「立地の適正化に関する基本的方針」に基づいて作成し、平成 30 年度末までに本計画の改定版として定める予定としています。

3 路線一部変更のコンセプト

上記の計画、運行状況及び市民アンケート結果より、路線一部変更のコンセプトを以下のとおりとする。

- 交通結節点や商業施設等を結ぶ循環型バスの運行
- 他のまちづくり計画との連携
- コミュニティ交通として、市民の希望を実現
- 市民生活の足としての機能の維持・確保

4 まちバス路線の一部変更ルートについて

【現況運行】



【変更案】



現状	改編案
【東西線】中岡崎⇄岡崎げんき館 (2本/h) 平日 20 往復 休日 15 往復	【東西線】中岡崎⇄岡崎げんき館 (1本/h) 平日約 10 往復 休日約 8 往復 ※東岡崎駅を經由
【南北線】シビコ北⇄市役所 (2本/h) 平日 19 往復 休日 16 往復	【南北線】変更なし
【共通】各路線 2 台で運行	【共通】 変更なし

・変更案詳細図



5 まちバス路線の一部変更に伴う運賃改定について

(1) 路線の一部変更後の運賃体系案

・変更時期 平成 30 年 7 月

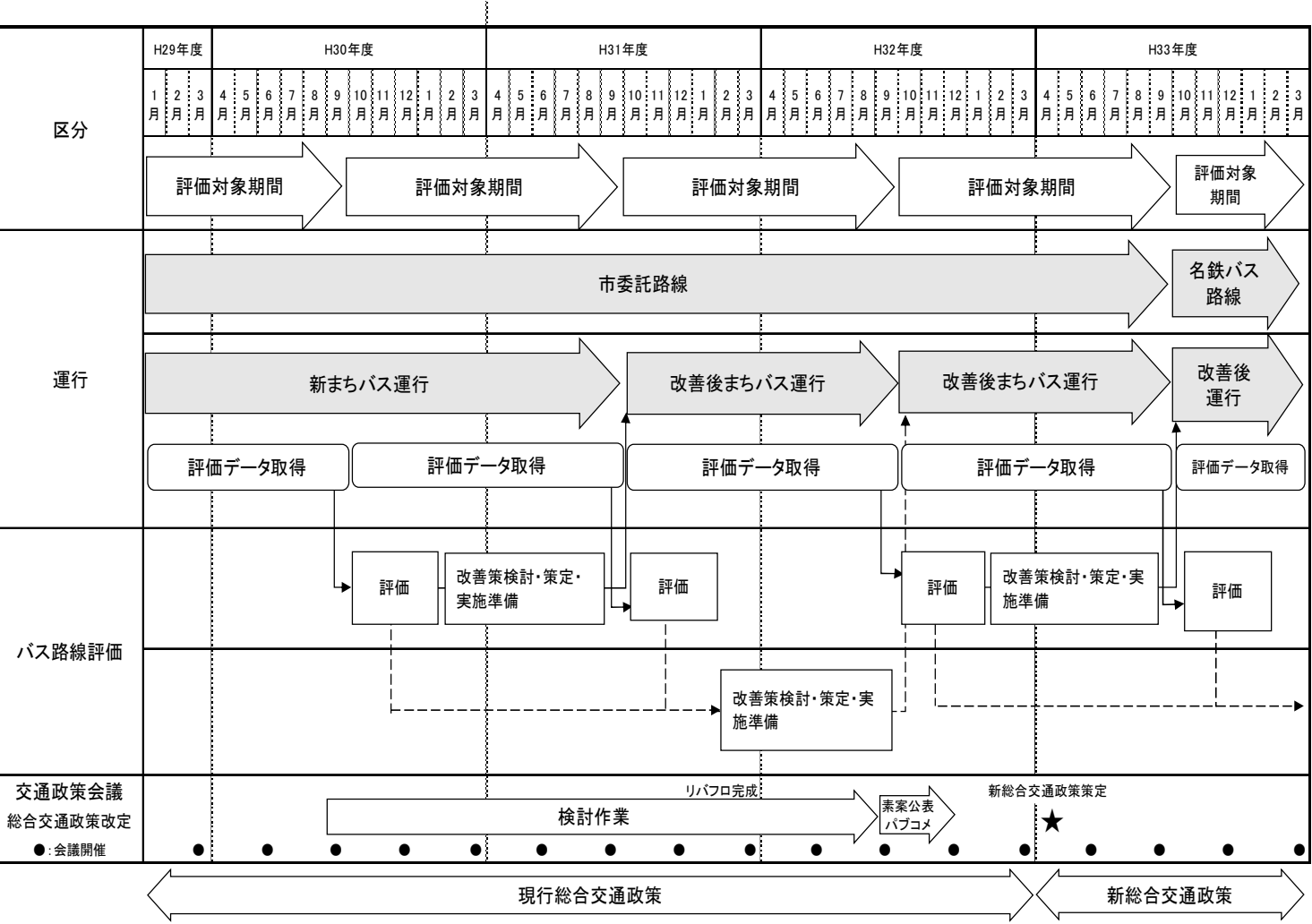
現行	改編後
【定額運賃】 200 円	【定額運賃】 変更なし
【乗継券】 定額運賃で乗換え、往復等の利用が可能	【乗継券】 変更なし
【買物乗車券】 次回の利用が無料	【買物乗車券】 廃止（配布は 12 月まで）
【100 円割引券】 次回の利用が割引	【100 円割引券】 廃止（配布は 12 月まで）

(2) 路線の一部変更運賃スケジュール案

	H29年度												H30年度				
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月
買物乗車券運用	現行買物乗車券販売期間																
						期限付買物乗車券配布期間											
100円割引券運用	100円割引券配布期間																
						期限付100円割引券配布期間											
乗継券運用	乗継券利用																

6 今後のスケジュール案

- ・平成 30 年 1 月から一部変更後の新まちバス路線での運行を開始し、運行データを取りながら運行見直しを検討し、バスネットワークを構成する路線として、将来名鉄バス路線化を検討する。



●解説図

区分	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度	H33年度
一部路線変更後運行、評価データ取得	1月	2月	3月	4月	5月
評価、改善策検討・実施準備	6月	7月	8月	9月	10月
改善後運行、評価データ取得	11月	12月	1月	2月	3月
評価、改善策検討・実施準備	4月	5月	6月	7月	8月
名鉄バス路線化	9月	10月	11月	12月	1月